

○議長 神谷信夫君

ただいまから令和7年第2回南部水道企業団議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 神谷信夫君

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、4番照屋仁士議員、5番知念富信議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長 神谷信夫君

日程第2 会期の決定について議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 議案第5号

令和6年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第4号)

○議長 神谷信夫君

日程第3. 議案第5号・令和6年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第4号)を議題といたします。企業長より提案理由の説明を求めます。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

議案書の方の1ページをお願いします。

議案第5号

令和6年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第4号)

(総則)第1条 令和6年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)第2条 令和6年度南部水道企業団水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行

為に次の事項、期間及び限度額を追加する。

事項、摩文仁浄水場運転管理業務。期間、令和6年度から令和9年度まで。限度額1億2,080万円。
令和7年2月28日提出

南部水道企業団 企業長 金城 政光

詳細は、工務課長が説明いたします。

○議長 神谷信夫君 工務課長。

○工務課長

この業務は、4月1日から稼働する浄水場維持管理業務であります。翌年度予算で債務負担行為として補正させていただき、業務締結し、新年度即対応したいと考えております。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 神谷信夫君

これで説明を終わります。

それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか、4番 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

それでは、ちょっと確認ですけれども、浄水場の運用については、これまでも行われているというふうに理解しますけれども、今回の債務負担行為にあたって、これまでと何が違うのか、期間ですとか、金額ですとか、あとは運用、運営の方法など、その辺りをご説明いただければと思います。

○総務課長

運用の方は、維持管理ですので通常業務になります。履行期間は3年間です。以上です。

○議長 神谷信夫君

休憩します。

休憩（10時05分）

再開（10時05分）

再開します。

○議長 神谷信夫君 総務課長。

○工務課長

物価高騰等で金額が年間500万円ずつ上がっております。履行期間は、3年間でいままでどおりです。

○4番 照屋仁士君

いまの説明でいくと、期間とか、運用、運営については変わりはないけれども、この調整の中で、人件費等の高騰で年間当たり約500万円ほど金額が上がっているという理解でよろしいですか。

○工務課長

そのとおりです。

○4番 照屋仁士君

よろしいです。

○議長 神谷信夫君

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号・令和6年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第4号)を採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案どおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

起立全員です。したがって、議案第5号・令和6年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第4号)は、原案どおり可決されました。

日程第4 同意第1号

次期企業長の選任同意

○議長 神谷信夫君

日程第4. 同意第1号・次期企業長の選任同意を議題といたします。企業長から提案理由の説明を求めます。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

同意第1号

次期企業長の選任同意について

南部水道企業団規約(平成18年沖縄県指令第3号)第9条第2項の規定により、下記の者を次期企業長に選任したいので、同項規定に基づき、議会の同意を求めます。

本籍地:

現住所: 沖縄県島尻郡八重瀬町

氏名: 宮城 剛

生年月日:

令和7年2月28日

南風原町長 赤嶺 正之

八重瀬町長 新垣 安弘

提案理由

令和7年3月31日付で企業長 金城政光が任期満了になることから、その後任について、上記の者が適任であると思慮し提案いたします。

次期企業長の選任についての両町長の確認した文書と、宮城剛さんの履歴書を添付してごさいます。お目通し下さい。

○議長 神谷信夫君

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○議長 神谷信夫君

暫時休憩します。

休憩（10時09分）

再開（10時16分）

再開します。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

失礼しました。それでは、履歴の紹介をしていきたいと思います。

本籍は、沖縄県[REDACTED]。現住所が八重瀬町[REDACTED]。氏名が宮城剛。生年月日が昭[REDACTED]でごさいます。

学歴は、[REDACTED]

[REDACTED]。

職歴でごさいますが、[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]。

資格としまして、昭[REDACTED]

[REDACTED]以上でごさいます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 神谷信夫君

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第1号・次期企業長の選任同意を採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案どおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

起立全員です。したがって、同意第1号・次期企業長の選任同意は、原案どおり可決されました。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、令和7年第2回南部水道企業団議会臨時会において議決されました事件の条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時議会において議決された事件の条項、字句、数字その他の整理を議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第2回南部水道企業団議会臨時会を閉会します。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

南部水道企業団議会 議長 神谷 信夫

署名議員（議席番号4番）照屋 仁士

署名議員（議席番号5番）知念 富信